

# こども市議会だより

NO.54

令和2年3月1日発行

## 12月定例会

- ◎ 議案質疑 .....P2
- ◎ 臨時会 .....P10
- ◎ 審議した議案 .....P12
- ◎ 一般質問 .....P13
- ◎ 各委員会の開催状況 .....P26
- ◎ 行政視察報告 .....P27

発行 ● 高知県香南市議会  
発行人 ● 高知県香南市議会議長

赤岡保育所 節分行事





# 令和元年 香南市議会 12月定例会



議案質疑

12月定例会は、12月3日から12月20日まで開催された。

専決処分4件の報告と人権擁護委員候補者の推薦、平成30年度各会計決算認定、香南市国民健康保険条例の一部を改正する条例など40議案が審議され、いずれも全員賛成または賛成多数により可決された。

報告第14号

専決処分の報告

市営住宅使用料等の滞納による明渡し等請求で、相手方は、再三、督促、催告による請求及び電話、面接等において納付を促していたが履行されず、住宅使用料等の支払いがなされていない状況にあるため。

**問** 各課が連携して対応できているか

調停を申し立てたものの相手方が出席せず訴訟を提起した経緯は理解するが、相手方の家庭環境等を把握し、家庭を訪問するなど、福祉事務所や市民保険課等各課が横のつながりを持って対応できているか。

**答** 連携していく

村山 住宅管財課長  
相手方宅に訪問している。今後は各課と連携して進めていく。

議案第143号

香南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

**問** 給与の支払い方法の原則は適切か

第3条第2項に「給与は他の条例に規定する場合を除くほか現金で支払わなければならない。ただし、会計年度任用職員からの申し出があったときは口座振替の方法により支払うことができる」とあるが、現金で支払うことによる紛失などの危険があるのでは。



**答** 全ての職員が口座振替

北村 総務課長  
給料の口座振替は、原則として職員の意思に基づいていることと、また、職員が指定する本人名義の預金または貯金の口座に振り込まれること、振り込まれた給与の全額が所定の給与支払日に払い出しができる状況にあることをもって、給与振込ということで運用している。現状、全ての職員が給料の口座振

替を利用していることで理解願いたい。

議案15号

香南市下水道事業の公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例

**問** 下水道公営企業化について

公営企業法をどのような様式等で置くのか。また、運用方法は。

**答** 管理者の権限は市長

宮田 上下水道課長  
本市では公営企業会計化をする下水道管理者を市長が兼務することとなる。規則を定めることができるのは市長や教育委員会等の行政機関のみで、公営企業の管理者は規則を定める権限がないことから、規則という言葉には公営企業に係る債権や財産管理に対しての権限が含まれていない。市長という言葉にかえることにより、公営企業法上にも権限を及ぼすようにする。  
なお、上下水道課が所管する香南市公共下水道条例及び農業

集落排水事業に係る条例の下にある規則等については、基本、内容は変えずに、地方公営企業法第10条に規定する企業管理の企業管理規定に順次改正していく。

議案第15号

香南市地場産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター及びヤ・シィ広場の指定管理者の指定

**問** ヤ・シィの運営状況、経営の本身は

ヤ・シィの筆頭株主は香南市である。現在の状況と組織のあり方を聞く。

**答** 岡林 商工水産課長

株式会社ヤ・シィの組織体制は、平成27年度から家賃収入などの減収により赤字になったため、経営の改善を図る必要がある。現在、政府系の地域経済活性化機構と四国銀行が出資した「高知県の観光活性化ファンド」に設置された株式会社ものべみらいから社長、取締役、専務、ゼネラルマネジャーに5人が現在派遣されている。



ヤ・シイパーク

社員は、市が所有する道の駅に1人、マナマナに1人、また、県が所有する公園管理に1人の合計3人の正社員とパート社員十数人である。

平成27年度に赤字になり、29年度も約750万円の赤字であった。

平成30年度は少し盛り返し、約44万円の黒字であった。

なお現在、観光拠点としてさらなる活性化を図るために、グ

ランドデザインによる再整備に向けた準備を進めている。

### 問 ヤ・シイの将来性は

出資者である本市は将来性をどう考えるか。

### 答 今後も注視し報告する

清藤 市長

県でも整備を拡充するグラン

ドデザイン、その実証実験も加えた形の協議をしている最中である。今後、株式会社ヤ・シイとしての役割はどうか、あるいはヤ・シイパークがどのように変わっていくか、そこで採算性を含めて事業計画がどうなるかということも合わせて、随時示していく。

議案第199号

令和元年度香南市

一般会計補正予算

(第3号)



耐震化後の野市小学校

### 問 600万円増額の主な原因は

なぜ今の時期に変更計画ができて、どういう理由で変更になったのか。

### 答 消費税変更による増額を計上していなかった

山本 学校教育課長

野市小学校非構造部材耐震化工事2期工事のもので、本年6月に国庫補助金の交付決定を受

けたが、その後の入札スケジュール等を検討した結果、夏休み中の施工が極めて困難であるため、9月議会で翌年度債務負担行為の承認を得た。

発注時点における設計精度を高めるため、学校への影響が少ない8月に現地再調査を行い、設計内容の見直し及び概算工事費の算出を10月に終え、今回の補正となった。

見直しを行う際、本来であれば当初予算に計上しておくべき消費税変更等による増額80万2千円が計上できていないことが確認され、あつてはならないミスであり弁解の余地はない。

### 問 農林水産施設災害復旧費の過年度繰り越し

過年度分の繰り越しはなぜ出てきたのか。

### 答 入札が不調に終わったため

野島 農林課長

昨年の7月豪雨で被災した物部川の町田堰の場所であり、当初10月に入札をしたが不調に終わり、11月に再度入札した結果、落札し契約に至っていない。

ただ、物部川は国の直轄河川であり国土交通省が管理をしている。その中で、工事期間の延長が生じるおそれがあることから、今回繰り越しの手続きを行った。

### 問 当初の計画が甘かったのでは

県の補助金の新規就農推進事業費補助金減額の原因は。

### 答 産業振興計画の数値に合わせて計上していたため

野島 農林課長

県の補助金の新規就農推進事業費補助金は、産地提案型の担い手確保対策や新規就農希望者に対する研修を支援するなど、就農しやすい環境を整備し、親元就農を含む新規就農者の確保と育成を図ることが目的である。

現在の実績では、研修生が5人に対して受け入れ農家が5人、親元就農対応区分が2人となっている。当初の計画では研修生が7人に対し、受け入れ農家が7人、親元就農対応区分が3人ということになっており、この数値は、本市の産業振興計画の数値に合わせて計上しているため、今回減額を行う。

次に、農業次世代人材投資事業補助金は、当初予算で計上していた計画は18人、夫婦が2組であったが、実績が伴わなかったため減額になっている。

### 問 価格は適正か

香我美中学校用地購入について、価格は適正か。

### 答 土地の造成分を差し引いている

田内 副市長

基本的に鑑定評価額での購入であるが、香我美中学校用地購入については、もともと低い土地の造成をした費用を鑑定評価額から差し引いた形での購入金額である。

### 問 新庁舎総合案内業務の費用等は

新庁舎での総合案内業務の委託は、どのような業務内容で、年間委託料はいくらか。



### 答 年間380万円

北村 総務課長

委託業務費用は年間380万円を予定している。業務内容は、1階フロアに1人配置し、来庁者への対応を行う。

### 問 職員や臨時職員での対応はしないのか

総合案内は、職員や臨時職員で対応するのではなく、新たに業者に委託して専門員を配置するということか。

また、何年も継続して契約するのか。

### 答 状況を見ながら検討する

北村 総務課長

職員や臨時職員での配置も検討したが、応募がない場合の対応を想定した結果、委託という方法をとった。

一定期間の状況を見ながら、また検討していく。



夜須町第6地区東部津波避難タワー建設予定地

### 問 避難場所に問題はないか

夜須町第6地区東部津波避難タワーの建設には、多大な費用を要するが、建設予定地に問題はないか。

### 答 総合的に判断して適地である

岡崎 防災対策課長

この津波避難タワーの建設場所は、平成27年度から地元との協議を重ね、避難ルート、避難時間などを総合的に判断して適地での施工である。タワー自体の構造は鉄骨鉄筋コンクリート造で強度を持たせ、杭基礎については、16・7メートルの杭を18本で設計しており、工事費等が多少大きくなっている。

### 総務常任委員会審査

9議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第141号

香南市過疎地域自立促進計画の一部変更

### 問

夜須認定こども園整備事業が計画に入っているが、支所、消防屯所等の事業も入っているのか。

西内 企画財政課長

### 答

今回の過疎計画は、令和2年度までなので、夜須認定こども園整備事業を挙げている。それ以降の他の事業は、中期財政計画上、他の起債を充てるようにしている。

議案第143号

香南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

### 問

嘱託員の給与が下がるとの説明があったが、市独



自分で決めることができず、何かの制度で従わなければならないのか。

また、第3条の期末手当や退職手当が支給されるわけだが、管理システムはできているのか。

北村 総務課長

国から給与の考え方が示され、県及び県内の他市の給与水準との均衡を図り、制度に沿った給与水準が求められる。

また、手当は正職員と同じ運用を図り、退職手当は高知県市町村総合事務組合に委託している。なお、フルタイムの会計年度任用職員は、正職員と同じ管理運用を行う。

議案第148条

香南市国民健康保険税の一部を改正する条例

問

税率は検討中と報じている中、市民に早く知らせることにメリットがあるのか。また、赤字補てんのため一般会計から繰り入れたことがあるのか。

恒光 市民保険課長

今回の税率改正が被保険者の生活に急激な影響を与えないように国保運営協議会で話し合わせ、一般会計からの繰り入れは、被保険者以外にも早い周知が必要であると考えている。今まで一般会計から赤字補てんは一度もない。

今後も医療費の適正化や抑制を広報等で知らせ、収納率の向上に取り組んでいく。

教育民生常任委員会審査

4議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第154号

香南市香我美高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定

問

平成4年から委託をしている中、引き続き社会福祉協議会に委託をするということだが、公募によらず指定した理由と、指定期間を5年とした根拠は。



香南市香我美高齢者生活福祉センター（みかんの里）

また、指定するに当たって、毎年の成果を高齢者介護課で審査しているのか。

宮崎 高齢者介護課長

高齢者生活福祉センターには、居住施設、デイサービスセンター、地域交流施設の機能があり、社会福祉協議会がそれらの事業を行ってきた。近隣住民やボランティア、民生委員等のネットワークもある。

また、指定するに当たって、毎年の成果を高齢者介護課で審査しているのか。

り、指定管理者として効果的に運営ができるというところから非公募とした。

また、原則3年間の指定期間を5年間とした理由は、高齢者の入居施設であり、支援員の交代や指定管理者の変更による環境の変化が入居者にとって望ましくなく、継続的な支援が必要なためである。

指定管理者の固定化という問題もあるが、5月に決算監査、6月に指定管理更新についての意向確認、運営方針についての協議等、7月には安全点検と予算に関する協議、指定管理の事業評価項目に基づく聞き取り等を行っている。

安定的に運営しており、平成31年度もA評価となっている。

議案第160号

令和元年度香南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

システム改修委託料の550万3千円は、どのようなシステムか。

また、同じ業者のシステムを使っている近隣市と一緒に購入することはできないか。

恒光 市民保険課長

令和3年3月から、保険証の代わりに、マイナンバーカードにより医療機関等で資格確認ができるようになるオンライン資格確認制度が始まるため、それに向けてのシステム改修である。

香美市と南国市も同じシステムを使用しているが、合同で調達しても安価になることはない。



### 産業建設常任委員会審査

10議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

#### 議案第150号

香南市水道事業の統合に伴う関係条例の整備に関する条例

#### 問

条例第23条で、貸家等において、家主と使用者が連帯責任を負うという規定が、改正後は市の料金請求業務に協力するとなっているが、過去に連帯ということで家主に請求したことはあるか。

宮田 上下水道課長

#### 答

過去に請求したことはなく、転出した使用者への請求の協力をお願いしていたというのが実情である。

#### 議案第153号

財産の取得

#### 問

丸三産業株式会社で工業用水を目いっぱい使うと

思うが、誘致企業は使えないのか。また、進出企業について、固定資産税の課税免除はあるか。



丸三株式会社

岡林 商工水産課長

#### 答

水量的には余裕はあるが、すぐ北側の香宗川には、以前から地域との約束があり排水できないので、誘致企業は工業用水を使用しない企業になる。

優遇措置は一般的な免税措置があるので、それを適用したい。

#### 議案第156号

香南市水産機能施設（吉川漁港区域内）、吉川漁港の漁港施設及び香南市ポートマリーナ施設の指定管理者の指定

#### 問

設置管理条例を見ると、長期利用船舶の年間利用料が結構大きいですが、収入はどれくらいか。また、一般管理費を引いても収支は良好か。

岡林 商工水産課長

#### 答

年額約1,050万円の使用料が入ってきており、一時より船は少なくなっているが、ポートマリーナだけの収支は安定している。

#### 議案第157号

香南市地場産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター及びヤ・シイ広場の指定管理者の指定

#### 問

県の公園の指定管理も受けているが、管理者としては株式会社ヤ・シイ一社である。貸借対照表、損益計算書、管理費を含めて一体として税務署へ申告しているが、経理の仕方はどうなっているのか。

ポートマリーナ



岡林 商工水産課長

#### 答

株式会社ヤ・シイの決算書上では貸借対照表などは、全て一括だが内訳を明確にする意味で、市の施設である道の駅、県の施設であるヤ・シイパーク、飲食店であるマmana、それぞれ分けて収支を計上している。

#### 議案第164号

令和元年度香南市簡易水道事業会計補正予算（第2号）

#### 問

棚卸資産の購入限度額を100万円増額しているが、今、遠隔操作でメーターを検針できるスマートメーターが普及している。今後を考えるとスマートメーターを導入すべきではないか。

宮田 上下水道課長

#### 答

今回の電子メーターの購入は、赤岡町の県営住宅だけに限ったことだが、電子メーター1個が2万8000円ほどかかる。将来的に人件費の高騰があったときはスマートメーター導入を必要はある。

### 決算審査特別委員会審査

#### 【一般会計】

決算の概要は、歳入208億5164万7千円で予算現額に対する収入率88・4%。歳出208億99万3千円で予算現額に対する支出率86・1%。差引額5億4195万4千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源などを差し引いた実質収支額は2億6182万7千円である。

#### 【特別会計】

企業会計を除く国民健康保険など7特別会計の歳入決算額は95億7193万7千円、歳出決算額は94億6403万3千円である。

主な質疑内容は、以下のとおり。

#### 問 市税が増えた要因は

地方交付税が9675万円減少する中で、自主財源である市税が1億3825万円増えている。その要因は何か。

#### 答 大口株式譲渡所得があったため

安岡 税務収納課長

市税合計は33億1801万6千円で、4・3%の増。個人市民税は14億3497万円で、12%の増となっている。これは所得割の大口株式譲渡所得があったためである。

#### 問 胃がん検診の内視鏡検査数は見込み通りか

30年度から選択できるように

なった内視鏡検査の実績は、99人で約5パーセントである。当初の見込みに対してどうか。広報の仕方はどうだったか。



#### 答 ほぼ見込み通り

伊藤 健康対策課長

150人分の予算を計上していたが、50歳以上が対象であることや、検査に対する抵抗感などを考慮し、約100人と見込んでいた。案内送付時に、50歳以上はバリウム検査と胃カメラが選択できることや、毎年精密検査にかかる人は胃カメラが適していること等を知らせている。

#### 問 スクールサポート事業の拡大計画は

教職員の多忙化解消に向けた

取り組みとして導入したが、実際の業務軽減につながっているのか。今後、各校へどのように拡大していくのか。

#### 答 県に要望ついでに

山本 学校教育課長

県の補助金で2人雇用し、児童生徒の多い学校に派遣した。派遣された学校では、教員の業務のサポートになっており、教職員の仕事軽減につながっている。スタッフの人員を増やすよう県に要望していききたい。

#### 問 国民健康保険事業費納付金について県に責任を求めめるのか

県が医療費の伸びを見誤った

ことに対して、県に強い憤りを感じるといふ市長からの答弁もあったが、今後県に責任を求め考えるはあるのか。

#### 答 要請していききたい

恒光 市民保険課長

市長会などの機会を捉えて上げてもらい、県の国民健康保険課長からも国に要請願う。

#### 問 介護認定審査会委員は増員できたか

薬剤師とケアマネジャーを

2人ずつ増員したいという意向であったが、実際はどうか。

#### 答 一部増員できた

宮崎 高齢者介護課長

薬剤師を2人増員し、医師のローテーションの負担が軽減されている。ケアマネジャーについては、検討中である。

#### 市議会だよりについて

市議会だよりは、誌面の都合上、概要を掲載しています。よって、現時点では議案質疑に質問議員名等詳細について記載していません。

市議会だよりの内容について詳しく知りたい場合は、議会事務局において「香南市議会会議録」を閲覧できます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁のすべての状況が記録されています。

また、香南市議会のホームページに「議事録検索システム」機能がありますので、ご活用ください。

不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

TEL: 57-8513

(※会議録は、会議終了後、約3カ月後までに、作成及び掲載しています。)





## 議案討論

議案第148号

香南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

香南市国民健康保険税の税率・税額を引き上げるもの。

## 〔反対討論〕

 馴田 文雄 議員

まず申し上げたいことは、厳しい経済情勢が続く中、構造的な問題を抱える国民健康保険制度において、すでに現状でも被保険者にとって国保税の負担は極めて大きなものになっているということである。

したがって、税率引き上げには、本来、慎重の上にも慎重を期すべきであるにもかかわらず、今回、県国保会計の動向と来年度の県に納める国保事業費納付金の概算もいまだ定まらないこの時期に、なぜあえて引き上げを決めようとするのか、大いに理解に苦しむ。

執行部が今回、国保税を引き上げるに当たり、その引き上げ幅の1つの根拠とした2024

年度までの推計は、ことし6月ないし7月時点で立てた2020年度の見積額に機械的に1人当たりの医療費の伸びの見込み及び被保険者の減少率を毎年度掛け合わせたものであり、来年度の動向のいかんによっては、実数値と大きくかけ離れる可能性のある不確実なものはずである。

今年中には、納付金の概要が伝えられるであろうこと、少なくとも来年2月には正式に発表されることを考えると、今後の動向が不透明な中、ぎりぎりまで実態把握に努め、それを反映していくことは、少しでも早く税率改定を知らせることよりも被保険者にとってはよほど重要なことではないか。

とりわけ今回の場合は、少なくとも本市の今年度国保特別会計を見れば、本市の医療費は当初の見込みより大幅に減少することが、今回の補正予算で明らかになっており、しかも近隣自治体でも同様の傾向が見られ、したがって来年度県に納める納付金が想定よりも軽くなるのではないかという可能性が大いに考えられる。

そのような中で、国保運営協議会において議論された3つの案のうちで最も国保世帯の負担が重くなる案に基づく答申そのままの税率の今回の議案を、今期定例会で決めるというのは、到底妥当なこととは思えない。

そもそも最終的な国保の国保世帯の実際の保険税額の確定は、来年度にわたる前年度、つまり今年度の所得の確定などを待たなければならず、当然いくらか早く決定をしても実際の税額決定通知の各世帯へ届く時期が変わるものではないこと、また、2011年度の国保税率の引き上げのときも、2018年度の税率改定のときも、そして介護保険料についても、いつも改定の際には直前の3月定例会で決めてきており、特に国保税については限度額の引き上げなど国レベルでの改定が3月末日となり、即、専決処分をしてきたという経緯もあることなどを考えれば、次の3月定例会で議決しても全く遅いとは思われない。

繰り返しになるが、国保税は今の段階でも既に重過ぎる負担になっている。ある自営業者の

子育て中の方は、子どもが増えると貧乏になる、生活が苦しくなる、理不尽だと言っていた。

例えば今回執行部が行った試算を見れば、子ども2人の4人世帯で世帯所得300万円の場合、従来51万100円であった国保税が、今回の増税で55万1700円へ4万1600円も増えたとされている。子どもにまでかかる均等割も大幅に引き上げる今回の引き上げが、子育て世帯、特に子どもが多くとも頑張っている国保世帯に大きな打撃となることは間違いない。

国民年金だけで生活をしているある高齢者の方は、朝11時に108円のパンを1つ食べて、それで朝ご飯とお昼ご飯を一緒に済ましている。孫が来てもお小遣いもあげられない、ふがいない、このように語っていた。

国保税は、軽減はあっても、災害等特別な事情がない限り免除されない。たとえ7割軽減であったとしても、現状でも生活が厳しい世帯にとっては大きな負担になるのは明らかである。

国保制度における被保険者は、雇用者負担分がない自営業者、非正規雇用者、失業者など

経済的に厳しい状況の人が多く、医療費がかかる。執行部もたびたび問題視してきた構造的な問題を抱えており、そのために現時点でも極めて重い負担を強いられている国保加入世帯の状況を考えれば、たとえ仮に税率を上げるとしても、執行部には可能な限り負担が重くならないようにぎりぎりまで模索しなければならない義務があるはずである。

12月定例会という来年度の事業費納付金の動向が明らかではない時点で議決を求めるといやり方は、あまりにも性急で、本来必要とされている義務を欠いており、したがって地方自治法1条の2にうたわれた住民福祉の増進という自治体としての責務を果たしていると言えぬのか、大いに疑わしいと言わざるを得ない。

すでに、この10月に行われた消費税の10%への増税は、人々の生活を直撃している。この上でさらに執行部が行おうとしている拙速な国保税の引き上げをそのまま議会が認めてしまっているのか。本市議会の役割が大





大きく問われている。採決に当たり、議員にぜひともお願いをしたいのは、重過ぎる国保税を払いながら一生懸命日々の暮らしを送っている人々、皆さんもよく存じてあろう人々に思いをはせていただきたいということである。そういった人々に対して、来年度の動向も不透明なまま、とにかく増税だけは求める、そんなことが果たしてできるのか、なぜ今なのか、本当に本12月定例会で議決をする必要のある議案なのか、いま一度考慮願いたい。



〔賛成討論〕

宮崎 晃行 議員

賛成討論を行うに当たって、1、改正内容は妥当か、2、改正案提出の時期は適切かの2点にわたって討論する。

本市の国保財政の短期見通しによると、本年度は約1億2400万円の赤字となり、保有している基金約9800万円を取り崩しても約2600万円の赤字が見込まれる状況で、危機的な状況にある。

さらに、医療費の伸び率や被保険者数の減少、事業費納付金の激変緩和措置額の減少等を考慮すると、税率改正を行わなければ令和2年度にも約1億円以上の赤字が予想され、令和3年度には1億4700万円と赤字幅は広がり、さらに5年後の令和6年度には約1億8千万円の赤字となる見込みである。令和元年度から令和6年度までの6年分の累計赤字額は約8億円と大きな赤字額が見込まれている。

一方、国保税率の引き上げは、国保世帯の生活への影響を考えると、慎重の上にも慎重に行わなければならない。

そこで、今回の条例改正案には、税率を一気に引き上げ、被保険者の生活に大きな影響を及ぼすことは適切でないとの国保運営協議会の答申や執行部の考えが反映され、一般会計からの繰り入れを行いながら、所得割の税率等を段階的に引き上げるという方針が示されている。

全員協議会の資料によると、令和2年度は約4千万円、令和3年度には約7600万円、以後、令和4年、5年と約4千万

円の一般会計からの繰り入れを行う予定である。

今回の税率改正に当たっては、令和2年度だけでなく、将来を見据え、赤字解消年度を令和6年度と定め、今後はその間の事業費納付金額や課税標準所得額の動向などをさまざまな情勢を見ながら調整していくということである。

また、一般会計からの繰り入れも行いながらの改正方針により、被保険者に配慮していることに鑑みると、国保運営協議会の答申とおりの今回の税率等の改正案は妥当であると考える。つまり、改正内容の妥当性は担保されていると考える。

続いて、議案の提案時期について、令和元年度決算で赤字が見込まれ、基金を全額取り崩しても足りない可能性があることが早い段階でわかり、それに向けた対策として、本年7月から国保運営協議会で検討を重ねてきたことなどは、過去の税率改正の場合と明らかに状況が異なっている。

また、今回の改正案においては、先ほど述べたとおり、令和2年度には約4千万円、令和3

年度には約7600万円、以後も令和4年度、5年度と4千万円以上継続して一般会計から繰り入れ、本年度も含めると合計で約2億2千万円もの多額の税金を一般会計から繰り入れる予定である。

国保被保険者以外の市民の税金を国保被保険者のために使うということは、過去の税率改正とは違う側面を持っている。つまり、納得してもらわなければいけない市民の範囲がこれまでの改正に比べて圧倒的に多く、過去の改正例と比較して十分な周知期間を設けなければいけないと考える。

したがって、改正案提出の時期は、答申が出て改正案がまとまり、市民に十分周知できることの12月議会の時期が適切であると考える。

以上のとおり、改正内容、改正案提出時期ともに適切であると訴える。

**発議第2号**

精神障害者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書

提出者 宮崎 晃行 議員  
賛成者 中屋 和彦 議員  
賛成者 志磨村 公夫 議員

障害者基本法は、精神障害者も身体障害者及び知的障害者と同じ障害者として定義されており、障害者の自立及び社会参加支援等に向けた基本理念を定めている。障害者の自立や社会参加を促進するために各種交通事業者は、障害者に対する交通運賃割引制度を設け、障害者の経済的負担の軽減を図っている。

しかし、精神障害者については、現在もなお、JRや高速道路など、交通運賃割引制度の対象から除外されているものもあり、精神障害者の社会参加を促す上で大きな課題となっている。

改正障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法などの国内法に照らし合わせ障害者の交通運賃割引制度から精神障害者を除外するような状況

は、一刻も早く是正されなければならぬ。

よって、国におかれては、精神障害者を身体障害者及び知的障害者と同等に交通運賃割引制度の適用対象とするよう各種交通事業者に働きかけ、必要な措置を講じるよう強く要望するもの。

**問** 精神障害の定義をどのように考えるか。

**答** うつ病や統合失調症あるいは発達障害も含めて考えている。

**「討論」とは？**

「討論」とは、本会議または委員会において、採決に入る前に、議案に対する賛成または反対の旨とその理由を述べて、他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言のことです。

**「発議」とは？**

「発議」とは、議会において、議員が議事の対象となるべき問題を提出することをいいます(地方自治法第112条)。

# 令和2年 香南市議会 2月臨時会

**議案質疑**

第87回臨時会は、2月10日に開催された。専決処分3件の報告と、香南市役所新庁舎建設工事(建築主体)工事請負契約の変更、令和元年度香南市一般会計補正予算(第4号)など3議案が審議され、いずれも全員賛成により可決された。

報告第2号

専決処分の報告

香南市役所新庁舎建設工事(電気設備)について、コンセントの仕様変更、ATM室やサーバー室等別途工事に係る仕様変更等に伴う工事の追加による増額。



報告第3号

専決処分の報告

香南市役所新庁舎建設工事(機械設備)について、サーバー室の仕様変更に伴う空調機の追加や屋外雨水排水管の設置工事等の追加による増額。

議案第2号

香南市役所新庁舎建設工事(建築主体)工事請負契約の変更

北面アルミサッシのサイズ変更、ATM室やサーバー室等別途工事に係る仕様変更等に伴う工事の追加による増額。

**問** 新庁舎建設工事の変更に関する説明が遅い

今般、香南市役所新庁舎建設工事請負契約について、3契約で合計約8千万円もの増額となっている。

本契約に関しては、大きな変更がある場合、設計協議と並行して、議会に対しても説明するよう依頼していた。

しかし、昨年11月以降説明は無く、工事完了が差し迫ったこの時期において、変更内容の詳細を説明し、工事費用増額の専決処分報告並びに契約変更の議案提出となった。

適時・適切な説明を行わず、議案を軽視しているのではないか。



**答** 説明が不十分であった

村山 住宅管財課長

昨年11月開催の全員協議会において、新庁舎建設工事に関しては、建築主体をはじめ、電気設備、機械設備について、変更が生じる説明は大まかにしていたものの、変更内容の説明が不十分だったと大変申し訳なく思っている。

今後、新庁舎に関わる周辺整備、附属棟の建設などが控えているので、内容の変更、議案の変更などの事態が生じた場合には、節目に説明したい。

**答** 議会に対して説明を尽くすよう努める

清藤 市長

議会に対しての説明に当たっては、ある程度協議が整い、金額なども全部整った後に説明しなければいけないというような習性が若干あるように思う。そうではなく、現状や今後の予定を含めて、事ある機会を捉え、議会に詳細な報告をするよう努める。

報告をすることによって、議会・議員から様々な指摘・アド

バイスをもたらせる環境を醸成していくということも必要であり、今後さらに取り組みたい。

**問** 契約金額内での管理の徹底を

香南市役所新庁舎建設工事請負契約において、契約の相手方は工程管理、品質管理、安全管理を行い、契約金額内で履行するものである。

工事内容の変更は協議した上で行われていると思うが、いくらでも増額できるものではなく、契約金額内で施工すべきであるが、どのように管理しているのか。

**答** 協議した上で必要な事項を変更

村山 住宅管財課長

設計の変更については、毎週定例会を開催し、建築主体、電気設備、機械設備、設計監理、高知県建設技術公社建築技術委員と設計協議を行っている。

その協議の中で、工事の変更ガイドラインを参考にして、必要な工事であるかの判断を行い変更している。



まもなく完成する香南市役所新庁舎（後方建物）

## 審議した議案

### 12月定例会の審議結果

- 平成30年度香南市一般会計決算認定
- 平成30年度香南市国民健康保険特別会計決算認定
- 平成30年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定
- 平成30年度香南市介護保険特別会計決算認定
- 平成30年度香南市工業団地造成事業特別会計決算認定
- 平成30年度香南市下水道事業特別会計決算認定
- 平成30年度香南市農業集落排水事業特別会計決算認定
- 平成30年度香南市漁業集落排水事業特別会計決算認定
- 平成30年度香南市水道事業会計決算認定
- 平成30年度香南市簡易水道事業会計決算認定
- 平成30年度香南市工業用水道事業会計決算認定
- 専決処分報告 (4件)
- 人権擁護委員候補者の推薦
- 香南市過疎地域自立促進計画の一部変更
- 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例
- 香南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 香南市一般職の任期付職員を採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市印鑑条例の一部を改正する条例 (全員賛成可決)
- 香南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (賛成多数可決)
- 香南市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市水道事業の統合に伴う関係条例の整備に関する条例
- 香南市下水道事業の公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例
- 香南市職員定数条例の一部を改正する条例
- 財産の取得
- 香南市香我美高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定
- 香南市水産機能施設(赤岡漁港区域内)の指定管理者の指定
- 香南市水産機能施設(吉川漁港区域内)、吉川漁港の漁港施設及び香南市ポトマリナー施設の指定管理者の指定

- 香南市地場産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター及びヤ・シィ広場の指定管理者の指定
- 香南市第1直販所・共同加工施設の指定管理者の指定
- 令和元年度香南市一般会計補正予算(第3号)
- 令和元年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 令和元年度香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)
- 令和元年度香南市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 令和元年度香南市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 令和元年度香南市簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例
- 夜須町第6地区東部津波避難タワー建築主体工事請負契約の締結 (全員賛成可決)

### 《発議》

● 精神障害者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書 (全員賛成可決)

### 2月臨時会の審議結果

- 専決処分報告 (3件)
- 香南市職員定数条例の一部を改正する条例
- 香南市役所新庁舎建設工事(建築主体)工事請負契約の変更
- 令和元年度香南市一般会計補正予算(第4号) (全員賛成可決)



### 写真募集

市民の皆さまが撮影された写真を随時募集しています。詳細は議会事務局までお問い合わせください。  
TEL: 57-85113  
\*応募お待ちしております\*

### 第86回定例会 審議結果 (全員賛成以外のもの)

議案	結果	林	志磨村	宮城	眞辺	西内	上田	片山	北本	濱口	樽本	馴田	岡本	中屋	山本	宮崎	土居	斉藤	小泉	山中
議案第148号 香南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	議長

※ 「○」は賛成。「×」は反対。「議長」は採決に加わらない。



## 市政全般についての

# 一般質問

12月定例会においては、12人の議員が一般質問を行いました。

それぞれの議員の質問事項は、以下のとおりです。

【注】質問者の意向、紙面の都合により、質問事項全てを掲載することができず、順序も入れ替わる場合があります。

質問議員	質問事項	質問議員	質問事項
① 齊藤 朋子 (14ページ)	1. 夜須町の市道 山根・土居E線 2. 県立のいち動物公園と 観光施策 3. 高齢者福祉 4. 香南いきいきセミナー 5. 組織の問題点 6. 会計年度任用職員制度の導入	⑥ 宮城 正樹 (19ページ)	1. 道路危険箇所との把握 2. 市役所職員の過重労働是正 3. 避難所運営マニュアル 4. 児童生徒への啓発活動
② 眞辺 慶一 (15ページ)	1. 市道新宮深淵線改良工事	⑦ 馴田 文雄 (20ページ)	1. 会計年度任用職員 2. 国民健康保険税の税率改定 3. 公共交通
③ 志磨村公夫 (16ページ)	1. 政治姿勢 2. 住民サービス 3. 介護サービス 4. 教育行政	⑧ 濱口 涼子 (21ページ)	1. ペットの避難所 2. 城山高校へ 期日前投票所の設置
④ 片山 透 (17ページ)	1. 保健事業及び保険事業 に関する課題・懸案等 2. 本市における広報	⑨ 樽本富佐子 (22ページ)	1. 教職員の働き方 2. ジェンダー平等社会の実現
⑤ 西内 治水 (18ページ)	1. 通行止めや危険箇所にある 県・市道そして林道の対策 2. 県が新たに土砂災害 特別警戒区域に指定する 手結地区の対策 3. 夜須川左岸6区 津波避難タワー 4. 香我美町岸本・徳王子地区 10月22日の長時間断水 5. 避難誘導兼防犯灯	⑩ 宮崎 晃行 (23ページ)	1. 健康施策 2. SDGsに関する取組 3. 教育施策 4. 福祉施策 5. 産業振興
		⑪ 土居 りえ (24ページ)	1. 防災減災施策
		⑫ 林 道夫 (25ページ)	1. 災害等による 大規模停電対策 2. 重複・多量投薬者等 への取り組み 3. 本市の乳幼児・ 児童医療費助成制度の影響

## 会計年度 任用職員制度



斉藤 朋子議員

**問** なぜ下がる？  
嘱託員の報酬

来年4月から、全国一斉に会計年度任用職員制度が創設される。嘱託・臨時（6カ月以上）共に期末手当等が支給され、処遇が改善。ところが、本市の場合、嘱託員の報酬が下がるので現給保障をする。職種によっては、期末手当が入っても年収ベースで60万円くらい下がる人もいるとのこと。本来、この制度の趣旨は処遇改善なのに、減収は、ありえないのでは。下がる理由は。

**答** 現在、他の市町村より高い水準

北村 総務課長

本市の嘱託員は現在、勤務年数に応じた昇給制度を導入していることや期末手当相当分として

て年間2・34カ月分を12カ月で除した額を毎月の報酬等へ、上乘せしていたため、月額が他の市町村より高い水準となっている。

**問** 移行は何人で、意向調査はどうする

本年4月1日現在、23種の職種に130人の嘱託員がいるとのことだが、新制度に何人が移行予定か。

また、本人の意向調査はアンケート等を実施するのか。

**答** 120人程度で、個別に丁寧の説明

北村 総務課長

120人程度が移行すると見ている。会計年度任用職員となる予定の職員には、個別に月額報酬と経過措置額を示した資料を作成し、各課長から丁寧な説明を行い対応する。任用については原則公募だが、来年度は移行初年度ということもあり、所属長と面接を行い、結果によって特例的に移行も可能としている。

**問** 現給保障はどのよう

職員団体との協議を重ねてきたとのことだが、現給保障はどうなっているか。



給食センターの職員

**答** 初年度は10割

北村 総務課長

今現在、職員団体との最終合意はとれていないが、初年度10割、2年度に7割、3年度に4割で、激減緩和措置をとることを協議している。

## 高齢者福祉

**問** 認知症認定者数と内、居宅は何

11月末時点の人数と、このうち居宅介護の人は何人か。また、居宅介護の人で行方不明になるおそれのある人の対策と人数は。

**答** 626人でうち、居宅は174人

宮崎 高齢者介護課長

介護認定の訪問調査情報から認知症とみられる人は626人で、このうち居宅の人は174人。今年の5月から、認知症によって行方不明になるおそれのある人を事前に把握し、警察署と情報共有するため「認知症高齢者等事前登録制度」を始めており、現在5人の登録がある。

**問** 終活サポート事業内容と相談窓口は

11月広報で事業の開始が周知されたが、具体的な内容と、どこが相談窓口になるか。

**答** 3つの事業で包括支援センター

宮崎 高齢者介護課長

①エンディングプランの作成支援で相談者自らの終活に関する個人の計画の作成の相談・助言  
②葬儀、納骨、遺品整理に関する相談支援  
③リビングウィル及び終末期医療等に関する要望についての対応  
相談窓口は高齢者介護課の包括支援まで。

## 組織の問題点

**問** 教師間のいじめ  
教育長の見解は

日本中を震撼させた神戸市の小学校で起きた教師間のいじめ問題に対する教育長の見解。本市の状況。市教委の今後の対応策は。

**答** 特殊なことだと考えない

入野 教育長

学校は閉鎖的な面があると言われ学校の取り組みにマイナスだと指摘されてきたが、この事件は、原因がこの小学校独自の特殊なことだと考えないことが重要。いじめを許さない学級や学校づくりには、まず教職員が力量や経験を超えて互いの存在を大切にしながら協力しあうこととであり、その姿が子どもたちの目に映ることだ。市内の学校では地域学校協働本部等で開かれた学校づくりの取り組みを進めている。市教委の参加する機会も多くあり、学校経営の支援に努めている。





## 市道新宮深淵線 改良工事



眞辺 慶一議員

**問** 現在、新庁舎北側に待望の岩松橋架け替えと道路の拡幅工事が進んでいるが、事業実施に当たり地元関係者への説明はどのように行ったか。

### 答 用水・道路計画 丁寧に説明

● 山本 建設課長

岩松橋架け替え工事の第1回説明会と接続する県道龍河洞公園線の歩道整備計画の説明会を平成29年8月16日にのいちふれあいセンターで開催し、参加者27人。

東野用水と本村用水の付け替え整備計画第1回用水関係者説明会を、平成30年2月16日にのいちふれあいセンターで開催し、参加者は水利代表者7人。

第2回用水関係者説明会を、平成30年8月10日にのいちふれあいセンターで開催し、水利代表者11人が参加した。

また、地元から山下公民館にて説明会開催の要望があり、第1回の説明会を平成30年8月19日に開催し、19人の参加があった。第2回説明会を平成30年10月14日に開催し、15人の参加があった。

本年度工事を実施するにあたり、令和元年11月19日にのいちふれあいセンターで用水関係者説明会を開催し、11人の参加があった。

### 問 適時適切な 説明はされたか

本年度中に農業用水を仮設水路へ切り回すとあるが、東野用水、本村用水関係者への説明は十分か。また、どのような説明がされたのか。

### 答 工事実施 同意を得た

● 山本 建設課長

橋台ができるまでの間、水路を仮設し、橋台完了後取り壊した水路を復元する。

東野、新宮、中山田、兎田、本村、土居の各用水の役員に説明会を行った際、修正要望が出され、計画を修正し、第2回用水関係者説明会を開催した。付け替えゲートはゲージを付ける等の検討事項が出されたが水路の設計について了承を得、工事実施の同意をもらうことができた。

今年度施工するにあたり、用水関係者説明会を開催し、本年度の施工計画を説明し用水関係者に周知した。

### 問 地元の意向 反映させたか

車道と自転車通行帯、歩道の道幅はどのように決定したのか。

### 答 意見を聞いて 検討

● 山本 建設課長

最初に、のいちふれあいセンターで計画案を説明した。その後、地元の山下公民館での説明会開催の要望があり、2度の説明会を開催。意見の聴取を行い、当初計画案を修正し、地元の意向を考慮して歩道を3m、南側自転車通行帯を1.5mで、参加者の了解を得た。車道については2・75mの2車線と決定した。

### 問 早期の安全な 道の建設を

本線は、交通量の多い割には道幅が狭く、カーブが多い。以前より、拡幅改良工事を望む声が多方面から聞かれる。東の県道まで引き続いての改良工事を求める。その計画は。

### 答 東の県道まで 安全な道を作る

● 清藤 市長

新宮深淵線の改良は、様々な要望があった経緯がある。

香南市全体の市道の中でも非常に交通量も多く、今後も環境や人口動態、災害対策も含めて本線の改良工事が必要というのが市の基本姿勢だ。

岩松橋架け替え工事に続いて、途切れることなく、令和2年度からの事業着手に取り組んでいく。



## 政治姿勢



志磨村 公夫議員

### 問 出馬するのか

市長に当選され7年5カ月に  
なり、諸般の報告の中で市政運  
営に取り組んだことに触れら  
れ、やり残したこともあるよう  
なニュアンスも受けた。

また、次も市長を続けたい意  
欲が伝わってくるが、来年7月  
の市長選に出馬するのか。

### 答 出馬する

🎧 清藤 市長

さまざまな計画を策定し、計  
画から実行へと動き出したが、  
大企業工場の撤退や職員の不適  
切な公金管理については、反省  
すべきは反省し対策をしっかりと  
捉えることが必要である。私自  
身が、さらなる香南市の発展に

向け取り組みを進め、課題は山  
積みであるが、引き続き皆様方  
のご支援、ご推挙いただけるな  
ら、強い意欲と決意を持って、  
時代に負けない元気な香南市を  
先頭に立って作りあげていく。

## 住民サービス

### 問 納付証明書の発行手順は

国保税や介護保険料、後期高  
齢者医療保険料等の納付証明書  
の発行手順については、窓口へ  
来て申請書を提出する。国や県  
においては、電話で申請ができ  
る。昨年、税務課へ電話し納付  
証明書の発行をお願いしたら、  
やっていないので窓口に来て申  
請するようにとのことであっ  
た。

なぜ、本市は電話申請をして  
いないのか。その理由は、



### 答 電話申請もできる

🎧 安岡 税務収納課長

電話での請求を行ってなかつ  
たという理由については、分か  
りかねるところがあるが、昨  
年、議員より他の市町村も行っ  
ているとうかがい、電話でも取  
り扱いができるように変更して  
いる。

### 問 電話申請の対応と周知は



市民は、月曜日から金曜日に  
申請に来る。休みをとれる人は  
いいけれど、休みとその分給料  
を引かれる人は、当然休めな  
い。電話申請で済めば、本当に  
助かる。電話での対応は、名  
前、住所、生年月日を確認する  
ことか。広報12号には、従来通  
り窓口に来て申請となっている  
ので、電話申請ができるという  
周知が必要である。ケーブルテ

レビや回覧等で周知してはど  
うか。

### 答 周知する

🎧 安岡 税務収納課長

広報12月号の中で、来庁が困  
難な人は、各課へご相談くださ  
いという形でお知らせし、ホー  
ムページでは、納付証明書を郵  
送できる旨を知らせている。発  
行予定のくらしのガイドブック  
の中にも掲載を予定している。  
電話申請の対応は、名前、住所、  
生年月日等を確認した上で、本  
人の住所宛に送付する。周知に  
ついては、ケーブルテレビはず  
ぐに対応し、回覧については、  
総務課と協議したい。

## 介護サービス

### 問 地域密着型サービス

介護サービスの中の地域密着  
型サービスとして、定期巡回、  
随時対応型訪問介護看護につ  
いて、市は取り組むことができ  
ないか。

### 答 第8期の介護保険事業計画策定の中で検討

🎧 宮崎 高齢者介護課長

定期巡回、随時対応型介護看  
護の事業は、市にはないが、訪  
問介護利用者290人、訪問介護利  
用者150人と、一定多くの利用者  
がある。夜間の訪問介護サービ  
スや訪問介護ステーションでの  
緊急訪問看護を利用している人  
も、少数であるが見受けられ  
る。在宅の生活をそのまま続け  
ていけるようにするという  
地域包括ケアで、重要な事業で  
ある。来年度が第8期介護保険  
事業計画の策定年度であり、策  
定委員会で、定期巡回、随時対  
応型訪問介護看護について事業  
内容の説明をし、検討してい  
きたい。





## 保健事業及び 保険事業の課題等



片山 透議員

### 問 市役所内組織における 横の連携が必要では

健康対策課においては、健康づくり事業や保健衛生事業に取り組む、市民保険課においては、国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業における医療費の抑制や適正化を図り、高齢者介護課においては、介護予防や介護保険給付費の適正化を進めている。

これらの事業は、市民の健康寿命を延ばして元気な生活を続けられるよう図るとともに、国民健康保険においては保険者努力支援制度、介護保険においては保険者機能強化交付金という国からのインセンティブを活用できることとなる。

その実現に向けては、「自分の健康は自分で守る」という市

民の健康意識を高めることが重要である。

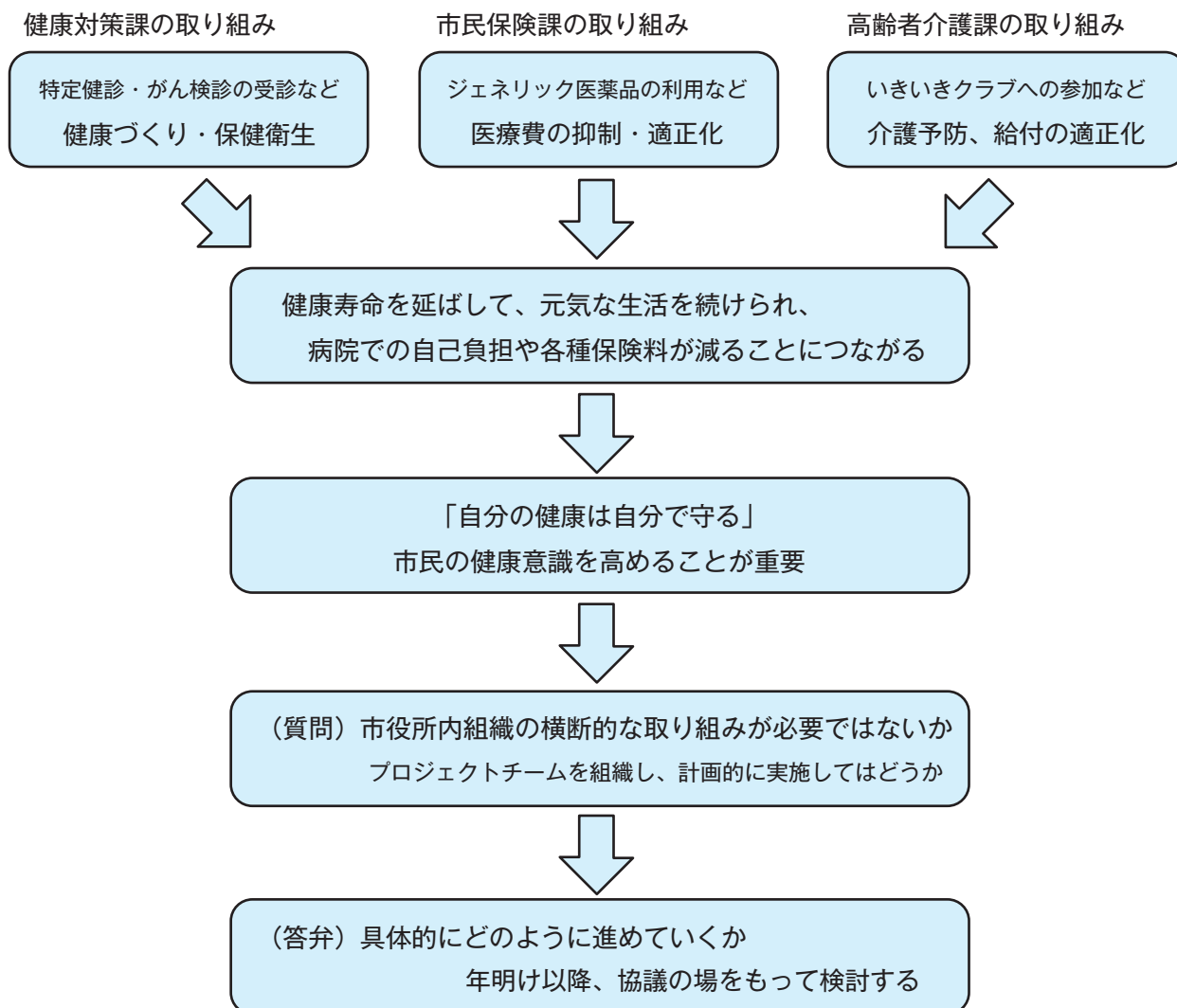
よって、これらの事業は相互に関連する取り組みであり、市役所内組織を横断的に連携した取り組みが必要ではないか。

例えば、関係部署の長や担当者を選任して、プロジェクトチームを立ち上げ、計画的に企画・実施してはどうか。

### 答 具体的な協議を年明けに実施する予定

伊藤 健康対策課長

保健と介護予防の一体的な事業の実施、保険者努力支援制度への対応、高齢者事業と保健事業をどう組み合わせていくかなど、単独の課のみでなく連携する事業について、具体的な協議を年明けに実施する予定である。



### 県・市・林道の危険箇所、維持管理



西内 治水議員

#### 問 改修はいつか

昨年7月の豪雨で犠牲者が出た福万県道の改修はいつか。

#### 答 南部65m拡幅予定

山本 建設課長

地元より県に改修要望があり、用地交渉にとりかかると。

#### 問 深淵橋の倒れたガードパイプ改修はいつか

用水時には流量流速も速く、重大事故にならないうちに早期の対策を。

#### 答 設置予定

山本 建設課長

もともとガードパイプは設置されていたことも勘案し、新たなガードパイプを設置予定である。

#### 問 県道51号線夜須物部線

県道51号線夜須・物部線が1年以上通行止めとなっている。11月上旬の入札は不落と聞かされた後どうなっているか。

#### 答 今年度中の復旧は困難

山本 建設課長

被災箇所が2カ所あるうちの1カ所は入札不発、1カ所は用地交渉難航。3月まで大型土のうで仮設道設置を準備中である。

#### 問 市道のマンホール早期改修を

市道イノシリ・クチナシキ線

(夜須町坪井) 下水道マンホール舗装より突出が十数箇所ある。

#### 答 現地確認済み

山本 建設課長

舗装の修繕予定。修繕費5千万円に今年度は1800万円を上乗せ。優先順を検討して施工予定である。

#### 問 市道末清・細川線の維持管理を

猪のミミズ掘りで落石が路面に散乱している。維持管理を。

#### 答 早い段階で清掃

山本 建設課長

一部は落石除去等実施したが、全線に至っていない。

#### 手結地区の土砂災害特別警戒区域

#### 問 護岸は検討か

10月20日地権者6人に個別説明終了。砂防法で定める工法で護岸の対策は検討しているか。

#### 答 危険箇所の対策を進める必要がある

岡崎 防災対策課長

指定の場合、早期避難・警戒体制の整備や一定の開発行為を制限し、住民の生命を守るソフト対策推進を図る。

#### 問 区域内の建物の移転補助金は

住宅・建築物安全ストック形成補助率はいくらか。また、他に補助制度はあるのか。

#### 答 実施していない

岡崎 防災対策課長

土砂災害特別警戒区域の指定を受けた場所を対象としている

ため、現在、本市では実施していない。補助率は、国2分の1、県4分の1、市4分の1。

補助の対象となる費用は危険住宅除去で限度額97万5千円。危険住宅にかわる新たな住宅建設用の金融機関からの融資を受けた場合は利息に相当する額で年利8.5%限度、限度額72万7千円指定状況に合わせて本事業に関する検討を進める。

#### 問 指定の場合、土地建物固定資産税の軽減措置が必要では

一定の減価が生じる

安岡 税務収納課長

市の固定資産税土地評価基準で、土砂災害防止法による補正基準を制定。土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の宅地の評価は減補正を適用する。

#### 問 夜須川左岸6区津波避難タワー

#### 問 避難に最適な所か

建設場所は海拔0mで魔の三角地帯。地震発生8分後には夜須川を遡上した津波が来襲し、数分遅く旧海水浴場から海拔5mの国道より激流来襲。また、

国道南は瓦礫も1番先にくる1番危険な場所でも不適だ。

#### 答 適地と考える

岡崎 防災対策課長

地域住民と協議し理解とあわせて、避難ルートや避難時間を総合的に判断し決定した。

#### 問 浸水深予測15・2mの所

本市で1番浸水深が深い所。タワーの避難階は15・2m、想定外の浸水深は18〜20mが必要。非常に危険な所との認識。

#### 答 県第2弾の津波浸水予測をもとに計画

岡崎 防災対策課長

予測されている浸水深は11m、避難階は地面から15・2mで4・2mの余裕高を確保している。

#### 問 全体の工事費は

用地、避難道、附帯工事費は。

#### 答 約4億3千万円

岡崎 防災対策課長

未発注だが、津波避難タワー用地、委託料を含めた全事業費。



## 道路危険箇所



宮城 正樹議員

### 問 把握と改善実績は

本市の主な市道・管理する道路の総延長は膨大であるが、中には危険な箇所も多数ある。①見通し不良の箇所、②安全柵未設置の箇所、③歩道のない交通量の多い道路、④事故の多発地点を把握しているか。また、改善の実績は。

### 答 今年度市道2カ所を改修予定

山本 建設課長

市が管理する道路の危険箇所等の実態は、毎月の市道ハトロールで把握しているほか、職員からの情報、警察や市民からの通報等によっても掌握に努めている。対策としては、危険度の状況に応じて防護柵やポール

コーン等の設置及び注意喚起の看板や路面標示を設けるなどの対策をとっている。

## 職員の過重労働是正



### 問 部署と対象者数は

昨今、働き方改革が叫ばれて久しいが、部署によっては過重労働が生じていると聞く。その部署、職員数は。また、解消に向けた取り組みは。

### 答 効率的な人員配置を心掛ける

北村 総務課長

昨年度、働き方改革関連法案の改正等により、本市においては国や県の運用に準じ、平成31年4月から時間外勤務の上限を原則月45時間、年360時間以下に設定した。他律的部署に勤務す

る職員について、各々の所属長との協議により、月100時間未満、年720時間以下までの時間外勤務を認めている。毎月、総務課に各所属長から時間外勤務の報告があり、時間外勤務が多い部署は、一定把握をしている。その中で、職員の健康管理の観点から、80時間を超えた時間外勤務の報告があった職員には、自身の健康状態確認のために、自己診断チェックリストを実施し、所属長の意見を付した資料を産業医へ提供し、産業医から意見を聴取することで、疲労蓄積予防につなげている。

各課の人員配置については、人事異動前の1月中旬に所属長と市長、副市長でヒアリングを行い、翌年度の業務状況や人員配置について協議をしているが、全ての要望に対応する職員数の確保は困難であり、業務量が増大する部署については、これまでも増員や臨時職員の雇用、または業務分担等で対応をしている。今後も、限られた人員の中ではあるが、各部署の業務量等を考慮し、効率的な人員配置を心がけていく。

長時間労働の状況について、

4月から10月、7カ月間の間に長時間労働があった月数を、課別に集計し、学校教育課、上下水道課、商工水産課の順となっている。

## 児童生徒への啓発は

### 問 検討できないか

自転車保険加入促進、インターネット依存の状況など、現代特有の事例について、学校での啓発活動強化を。

### 答 授業等で指導する

山本 学校教育課長

学校では自転車教室を開催し、自転車の乗り方やヘルメットの着用など、交通安全の指導を行うと同時に、日ごろの自転車の乗り方についても指導を繰り返していき、今後も継続

自転車の加入について、近年は子どもが運転する自転車と歩行者が衝突し、歩行者に障害が残るような大きなけがをさせ、高額な賠償請求に発展する

事例もある。こうした現状から、各校で高知県小中学校PTA連合会が推薦する自転車賠償保険への案内を配布し、保護者に呼びかけている。

次に、インターネット依存に特化した調査は行っていないが、本市が独自に調査している子どもたちの健やかな健康に関する継続的な調査及び学力調査結果などから、長時間テレビやゲームに浸っている児童がいることを把握している。また、学校からの報告でも、不登校傾向の児童生徒の中には、夜遅くまでゲームを行い、その影響で、昼夜逆転している子どもがいるようだ。インターネット依存に近い状況と推察されるもので、今後も正しいルールのもとでインターネットを有効に活用できる子どもを育てていくため、学校、家庭、関係機関が連携して依存防止に取り組んでいく。



# 会計年度任用職員



馴田 文雄議員

## 問 現状は

市の現在の職員雇用の状態をどのように認識しているか。

## 答 非正規が正規より多数

北村 総務課長

4月時点での正職員は418人、臨時職員は399人、嘱託員は130人。臨時・嘱託員の数が正職員をはるかに上回っている。

会計年度任用職員を設ける改正地方公務員法等の趣旨に則り、今後は適正な人員配置に努める。

## 問 移行見込みは

会計年度任用職員へはこの程度移行することになるのか。

## 答 来年度は特例で多くが移行

北村 総務課長

原則公募。来年度は移行初年

度ということもあり、任用を希望する臨時・嘱託員は所属長と面接を行った上で特例的に移行することも可能とした。現在任用しているほとんどの臨時・嘱託員が移行すると考えている。

## 問 嘱託員の大幅減収対策を

本市は近隣自治体と比較して多くの非常勤特別職職員（嘱託員）を雇用しており、その一部で大幅な減収になるとされており、本市の雇用の手法が原因であり、少なくとも年間で見て減らないようにするべきと考える。

## 答 丁寧に説明する

北村 総務課長

給料は職員団体と協議しつつ制度の中で可能な限りの検討をしているが、嘱託員については生活給が下がることになる。そのためしっかりと説明を行い、丁寧な対応をもって進めていく。

## 問 国保税率改定

## 現状認識は

現時点でも国保税の負担は相当重く、10月の消費税率の10%

への引き上げで被保険者の生活がさらに厳しくなっていることは想像に難くない。執行部はどのように認識しているか。

## 答 負担は認識

安岡 税務収納課長

高齢者や低所得者の割合も高く、所得に対する国保税の負担割合は大きく、被保険者の負担になっていることは認識している。

## 問 引き上げ幅の理由は

今回の改定案は国保運営協議会の答申に沿ったものだが、その答申は、連協事務局の提示した3案のうち最も引き上げ幅の大きい案に基づいたものである。被保険者の実情に日常的に接し、国や県の動向にも非常に詳しい行政側として、違った判断がありえたのではないか。

## 答 様々な課題を考慮

安岡 税務収納課長

所得割は年により大幅に増減し、予想とおりの税収が確保できなければ一般会計からの繰り入れに頼ることになる。2024年度を赤字解消年度とし、段階的に改定することなどを考慮した結果、今回の案になった。

## 問 医療費増 緩やかでは

市レベルでも県レベルでも、当初の見込みより医療費の伸びが緩やかになることが見込まれる。税率改定案の作成に当たって、そのことは十分検討したか。

## 答 判断は妥当

恒光 市民保険課長

国保の構造的な問題等もあり、本年度、保険給付費が下がったからといって、危機的状況が改善されるとは考えにくく、慎重に検討した結果、答申どおりの税率改正案が適当だと判断した。

## 問 改定案提出は 性急では

県の決算状況や市が県に納める事業費納付金の額もまだ明らかでない状況で、改定を決めるというのは拙速ではないか。

## 答 適切

恒光 市民保険課長

税率見直しのきっかけは本年度の事業費納付金が1億円以上増え、基金を全額繰り入れても赤字繰り入れが必要な状態になったことによる。このままでは2020年度に財源が大きく

## 公共交通

## 再編の検討 必要では

総務常任委員会で岡山東玉野市への視察を行った。バスとタクシーを組み合わせる体制で大幅に利用者が増える一方、市の負担は減少しているとのこと。本市で採用しているバスで各地域を網羅していくという手法の限界も見えてきたのではないかと思われるが、市の見解は。

## 答 参考にはしたい

若田 地域支援課長

最適な公共交通について考える上で、複数の移動手段を組み合わせる効果的かつ利便性の高い公共交通を形成している他自治体の状況も参考にしたい。その際、地域住民や事業者と十分に対話し、地域の実情を踏まえることが重要と考えている。



## ペットの避難所



濱口 涼子議員

**問** ペットの避難所の現状は

近年、災害時の避難時にペットを家に置いていけず、仕方なく車の中で寝泊まりしたりするケースが増えている。避難所の敷地内に同行できてもペット避難場所のほとんどが屋外であり、また動物アレルギーの人に對する対策等は整備されているか本市のペット避難所の現状は。

**答** 同行避難はできるが同伴はない

岡崎 防災対策課長

49カ所の指定避難所のうち、まずは南海トラフ地震発生時に避難所となる27カ所について優先的に避難所運営マニュアルの作成を進めており避難所運営マ

ニユアルが完成している17の避難所全てにペットを同行避難できるが、1カ所を除いて全て屋外となっている。現在はペットと一緒に同伴生活できる避難所はない。本市としては動物が苦手とされる人やアレルギーなどの理由で動物と一緒にいられない人がいることを考慮し、同伴生活できる避難所は考えていない。

**問** 飼い主への同行避難の勉強会

今までの日本の災害の現状をみても、ペットがいるので避難



所へ行かず、危険な自宅にとどまることを選択する飼い主が多い。ペットを守るシステム作りをしなければ住民の命を守れない結果につながる恐れがある。本市としての対応は。

**答** 飼い主への啓発

岡崎 防災対策課長

飼い主に対する日ごろからの準備やペットとの同行避難を主題とした説明会や勉強会の開催はできていなかった。今後は本市ホームページにペットの防災対策に関する掲載を行い香南市地域防災計画の中の自助・共助編や環境省が作成

しているガイドラインによる啓発を行うしていく。また、出前講座による勉強会や狂犬病予防接種時の資料配布等の取り組みを進め、飼い主はもとより広く市民にペットの防災対策についての啓発を行う。

## 城山高校に移動投票所開設を

**問** 投票率を上げる対策は

12月の県知事選挙の投票率が本市は45・0%と県内で4番目の低さであったが本市として投票率を上げる対策はあるか。本市にある県立城山高校に移動式期日前投票所を開設してはどうか。

**答** 現状は考えていない

北村 総務課長

投票率の向上に向けた施策は学生を対象に、政治、選挙に対する関心を高めてもらうため、従来から高知県選挙管理委員会主催の出前講座や模擬投票体験等の主催者教育事業実施している。市全体として市の広報、ケーブルテレビ、防災無線を活用しての周知をこれまでどおり実施し今後も継続して実施する。

**問** ショッピングモールの設置は

高知市の調べで約2割の市民が高知市のイオンモール高知の

期日前投票所で投票しているという結果があるが、本市でもショッピングモールへの期日前投票所設置や山間部への移動式投票所の開設は検討しないのか。

**答** 現在は考えていない

北村 総務課長

本庁舎が春に完成し、現在各支所に入っている課が、12月には新庁舎へ移ってくる。支所にいる職員が減り、現在ある5つの期日前投票所をしっかりと継続していく人員確保が課題であるため、5カ所以上増やすことは現在の認識としてはない。



城山高校

## 教職員の働き方



樽本 富佐子議員

### 問 変形労働時間制に 対する見解を問う

一日8時間労働の原則を崩し、教員に今以上の長時間労働を強いことが危惧される。この制度は恒常的な時間外労働がないことが前提条件であると厚生労働省の通知には明記されている。月45時間、年間360時間の上限を超えている教員は6割以上である。このことが改善されない限り学校現場への導入は不可能であると考ええる。



### 答 積極的な導入は 考えていない

山本 学校教育課長

平日の勤務時間が増えることで生じる健康面での不安や、家庭生活への影響などに留意すべきである。変形労働時間制を取り入れるのではなく、これまでに行ってきた働き方改革をさらに進めていく。

### 問 フツ素洗口の導入 の有無を問う

斑状歯の問題や、劇薬であるフツ素の取り扱いなど、学校で行うことについては賛否両論ある。洗口液の準備や実際の指導など、養護教諭や担任の負担が大きく、業務の精選に逆行するものではないか。保健室に児童生徒が出入りできない時間帯が生じることも大きな問題である。

### 答 実施に向けて 準備していく

入野 教育長

働き方改革の視点からいうと、業務拡大につながる心配はあるが、フツ素洗口の取り組みをきっかけにして、子どもたち

が歯を大切にすることを高めていきたい。実際の導入に当たっては、教員、学校の負担を少なくするやり方で進めて行く。

## ジェンダー 平等社会の実現

### 問 会計年度任用職員 への移行で、男女 の賃金格差は拡大 するのではないか

法的には男女の賃金格差はなくなっているが、実際には女性

は男性の約50パーセントである。現役世代の所得の格差は年金にも連動し、高齢女性の貧困問題は深刻である。来年度からの会計年度任用職員制度で、賃金が下がる人がいると聞く。対象者の多くは女性であることから、今回の制度の変更によって格差が広がるのではないかと懸念する。

職員団体との合意を得ていると聞くが、当事者である非正規雇用の方の意見は聞いているのか。

### 答 男女間の格差は 生じない

北村 総務課長

給料は職種ごとに設定するため、格差は生じない制度となっている。

該当者全員ではないが、一定数の方が説明会に参加し、意見も聞いている。

### 問 「こごなん」の男性 の利用状況を問う

保護者の利用者数2196人のうち男性は87人で、約4%である。目標値は設定しているのか。目標達成に向けた取り組みはどうか。

### 答 男性の利用は 増えてきている

前川 ことも課長

各保育所で行っていたときは、男性の利用はほとんどなかったが、「こごなん」開所後は増えてきている。目標設定はしていないが、父親の参加できる事業を充実させ、父親の役割や育児参加の機会を促していきたい。

### 問 男性の育児休業取得 の取り組みを問う

育児休業をとる男性が増えれば「こごなん」も利用しやすくなるのではないかと。今年度市の男性職員で育児休業をとった人はいないが、とりやすい環境が整っているのか。

### 答 環境は整っている

清藤 市長

県の育児休暇・育児休業取得宣言に本市も賛同し、男性職員の育児参加を周知してきている。対象者の把握に努め、個別に説明し、よりとりやすいようにしていく。





## 教育施策



宮崎 晃行議員

### 問 実験機器の現状は

新学習指導要領には理数教育の充実が掲げられている。改定のポイントには、特に理科については、「観察実験などの充実により、さらに学習の質を向上」との記載がある。実験を重視する場合、実験機器の充足が欠かせない。

本市の小中学校での実験機器の現状は。

### 答 充実している

山本 学校教育課長

理科の学習に必要な教材の購入は、教材用の備品費等で賄われており、十分整備されている。

文部科学省では近年の理科離れを危惧し、授業では教科書に書かれていることを知識として学ぶのではなく、実際に子どもたちが器具を使い、自ら実験や

観察を体験することで、理科への興味・関心を高めさせるよう方針を示している。

この方針を受け、本市では理科学習の重要性を理解し、非常勤講師2人を、5校の小中学校に充て、理科学習の内容の充実を図っている。

今後も、理科教育への人的支援や教材環境の整備を行うことで、児童生徒が、理科の授業は楽しい、化学、物理、自然についてもっと知りたいと思える授業づくりにつなげ、理科好きの子どもたちを育てていきたい。

### SDGsへの取り組み

#### 問 受賞の経緯等は

本市の下水道事業への取り組みが「STI for SDGs」アワード優秀賞に選ばれた。このアワードの受賞の経緯や評価された点は。

#### 答 高く評価された

宮田 上下水道課長

アワードに応募し、50件の応募の中から、本市や高知大学等が共同で取り組み、本市で実証実験を行った汚水処理新技術の開発とその普及展開に向けた取

り組みが優秀賞を受賞した。

SDGsとは持続可能な開発目標という意味で、17の目標が設定されている。本市の取り組みは、節電効果により二酸化炭素の排出量を低減できることから、「気候変動に具体的な対策を」という目標と一致するなど、SDGsの4つの目標に合致する。これらが受賞の理由である。地道な研究により確立された基盤技術を、産官学の協働により実用化につなげ、汚水処理の向上、持続可能なまちづくりを実現した好事例として高く評価された。

今後も本技術の効果を活用し、持続可能な下水道事業の運営に努めていく。



野市浄化センター

#### 問 未来都市認証応募は

政府においては、SDGsを重要政策課題と位置づけて、地

方創生政策の枠組みの中で自治体へのSDGs導入を促進する施策を推進している。その取り組みの一環として、2018年度からはSDGs未来都市を公募し、選定・表彰している。

2020年度の応募は可能か。

#### 答 総合戦略で取り組み

西内 企画財政課長

本市では第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を3月までに策定する予定で、スケジュール的に応募は厳しい。

しかしながら、未来都市に応募する、しないにかかわらず、SDGsに係る取り組みについて総合戦略策定委員会で協議していただき、持続可能なまちづくりにつなげられるよう取り組んでいきたい。

### 福祉施策

#### 問 精神障害者家族等の支援の方針は

本人の病状が悪くなったときに、家族は様々な苦労や心配をする。家族自身が体調を崩したり、仕事を休んで対応しなければいけなかったり、家族に過度の負担がかかる場合がある。精

神障害への理解がなかなか進んでいない状況があると、家族は本人のために努力しながらも周囲からわかってもらえず、何重もの苦しみを味わうことになる。

家族支援についての方針等は。

#### 答 支援を継続する

西内 福祉事務所長

精神障害者自身の支援を考える中で、家族の存在や家族への支援は欠かすことはできない。

本市では障害者相談支援事業の中で、地域活動支援センターあけぼのに委託して当事者や家族の相談に対する支援を実施している。また、健康対策課、高齢者介護課、福祉事務所、生活サポートセンターこうなんでも相談を受けている。

障害者自立支援協議会の構成メンバーには、香美地区家族・当事者の会にも参加していただいている。生活状況や問題点など家族や当事者の声を聞く機会になっている。

当事者家族の高齢化や家族会の会員数の減少等の現状も把握しているため、今後とも協議会の中で検討しながら、地域で当事者及び家族が孤立しないよう支援を継続していく。

# 防災減災施策



土居 りえ議員

## 問 流通備蓄 検討状況は

協定を結んでいる量販店の液体ミルクの取り扱い状況は。

## 答 4店舗が取り扱い

岡崎 防災対策課長

物資の供給に関する協定を結んでいる量販店全11店舗に、取り扱いの有無と災害発生時の供給について確認を行ったところ、液体ミルクを取り扱っている店舗が4店舗、取り扱いのない店舗が7店舗となっており、取り扱いのあった4店舗のうち、3店舗は供給可能。残る1店舗も供給できる方向で協議を行っている。

## 問 保育所での 備蓄は

災害時指定避難場所になっている保育所での、液体ミルク備蓄について考えは。

## 答 4施設で備蓄

前川 ことも課長

本年度、各保育所災害時用備蓄品を更新しているが、今回から、ゼロ歳児保育を行っている赤岡保育所、香我美おれんじ保育所、佐古保育所、夜須保育所に、それぞれ24缶の液体ミルクを24缶購入し、備蓄している。

## 問 連携が不十分では

希望した資材や備蓄品が購入されていないなどの声を聞く。避難所運営マニュアルを作成することだけが目的になっているのではないかと。細かい配慮が不足しているのではないかと。このような声が上がっているとすることも踏まえ、課内の連携や各課との連携はどうなっているのか。

## 答 真摯に受け止める

岡崎 防災対策課長

作成の段階から施設を管理する関係部署に参加を求め、準備委員会などで出てきた課題の解決などには、担当課に相談するなど連携をし、対応を行っている。連携が不十分ではないかと感じられるようなことがあるとすれば、真摯に受けとめ、今後さらに連携を強め、地域住民と協議を進めながら取り組んでいきたい。

## 問 防災行政無線の 活用は

不審者の情報について、防災行政無線を使った情報発信はできないものか。

## 答 重要性や緊急性に より判断

岡崎 防災対策課長

不審者情報については、生涯学習課から情報発信しているが、さまざまなケースがあり、その行為が犯罪の実行につながる可能性が高い場合には、関係各省への情報提供とあわせ、登録の配信メールサービスを活用し情報発信を行っている。防

災行政無線の活用は、凶悪事件の犯人が逃走しており、住民に危害が及ぶ可能性がある場合など、重要性や緊急性により判断する必要があると考えている。

## 問 防災行政無線の 聞こえは

防災行政無線が地域によっては聞こえにくいといった声があるが、対応策は。



## 答 環境整備に努める

岡崎 防災対策課長

現地での確認や状況の聞き取りなどを行っている。現地確認の結果、聞こえないと判断される住宅などの対策は、戸別受信機の設置など追加設備による対応や、本年度は屋外拡声器の方向調整なども行う予定をしている。引き続き情報伝達環境の整備に努めていきたい。防災行政無線により伝達された情報は、

## 問 AEDの設置場所と 周知方法は

学校の体育授業や部活動、休日に開かれるスポーツ大会など、AEDが必要とされる状況はどこにでも考えられる。本市の設置場所と周知方法は。

## 答 市内に126台 市の ホームページ上で

山崎 消防長

消防本部が把握している市内の設置場所として、保育・幼稚園、小中学校を含む公共施設に67台、デイサービスなどの福祉施設に19台、医療機関に8台、一般事業所に32台の計126台が設置されている。設置の周知方法は、応急手当ての講習会や各種消防・防災関係のイベント等において、インターネットで全国のAED設置場所が確認できる。今後は市のホームページでも市内のAED設置場所が確認できるように取り組みをしていく。



# 災害等による 大規模停電対策



林 道夫議員

## 問 長期停電への 備えは十分か

今夏の台風15号関東直撃により千葉県を中心に大規模停電が発生し、復旧の長期化により避難所運営や防災無線等にも大きな支障が出た。

電源復旧計画を見れば、災害からの復旧計画やBCPも大きく狂ってくる。

本市の非常用電源の設置状況と燃料等の備蓄計画は。

## 答 BCPでは72時間 以上の燃料確保を

岡崎 防災対策課長

新庁舎や消防本部、防災行政無線、上下水道施設は各施設の維持・稼働に必要な自家発電設備を整備している。

49箇所の指定避難所のうち、学校2施設が太陽光発電設備、

その他9施設で非常用発電機等を整備しており、未整備の避難所も、南海トラフ地震対策として令和4年までに27箇所、その他も順次整備を進めていく。



新庁舎非常用発電機

本市の業務継続計画では、72時間以上の燃料確保を進めており、新庁舎は災害対策本部も設置する重要拠点なので、7日間稼働分の備蓄を計画している。

その他の施設も指針等により備蓄計画をしているが、防災行政無線が72時間、上下水道施設で2〜30時間、下水道施設で5〜27時間と違いがあり、不足時間を想定している。

県石油業協同組合香南市支部や県LPガス協会嶺南支部と災害時の応急復旧対策や緊急車

両、施設への優先的な燃料供給等について協定を結んでいる。

## 問 自主防の燃料備蓄 も適正か

各自主防災組織にも発電機等が整備されているが、燃料の適正備蓄は徹底されているか。

## 答 保管の適正化を 周知する

岡崎 防災対策課長

各自主防災組織で整備した発電機等の燃料は、ガソリンやLPガスのものがあり、保管は各地区に任せているが、燃料の適正保管の周知を行うとともに、今後整備を行う組織には、補助申請時や実績報告時に適正保管の周知をしていく。

## 問 在宅酸素や人工呼吸器 使用者への支援は

長期停電により健康リスクが高まる在宅酸素や人工呼吸器使用者の本市の状況と支援体制は。

## 答 業者や県・市の 役割を協議

伊藤 健康対策課長

市が把握しているのは、県の在宅酸素療法者及び人工呼吸器

使用者数登録事業で情報の市への提供に同意を得ている在宅酸素療法者34人、うち人工呼吸器使用者7人となっている。

昨年度より医療ケアの中断が生命の維持に関わる重点継続要医療者の実態把握を行っており、今年度は在宅酸素、人工呼吸器患者を予定している。

在宅酸素業者との協議事項や酸素の備蓄に関すること、治療内容や介護関係機関との連携、緊急連絡先や避難方法の確認、防災メールや耐震に関する情報提供等も行っていく。

医療機器のバックアップは、取り扱い業者が主体に行うこととなっているが、発災時の道路状況によっては患者に届けられない問題もあり、中央東福祉保健所が中心となり業者や県、市の役割の協議を進めている。

## 問 重複・多量投薬者 等への取り組み

## 問 重複多量服薬者への 取り組み

重複多量服薬者は、医療費の面だけでなく認知機能の低下や寝たきりのリスクも高まると言われている。

本市の状況と適正な服薬勧奨等への取り組みは。

## 答 服薬サポーターや 保健師につなげる

恒光 市民保険課長

医薬品の適正使用等の推進を目的に、県国民健康保険課と医事業務課の取り組み事業で、後期は平成30年8月から、国保は同年10月から対象者に薬の情報を送付している。

2つ以上の医療機関から処方された14日以上の内服薬が6種類以上で、飲み合わせが悪いなどの場合に優先順位をつけ送付しており、本市の通知数は国保、後期ともに月50通前後となっている。

市に問い合わせがあれば、県や広域連合に常駐の服薬サポーターにつなげたり、保健師がいれば相談等の対応をしている。

また、重複多受診者の訪問指導を行う保健師が抽出した対象者に、重複多剤投薬者がいれば訪問指導を行っている。



各委員会の開催状況

【10月】



11日  
議会だより編集委員会  
(市議会だより【No.53】の編集等)

【11月】  
5日  
議会だより編集委員会  
(市議会だより【No.53】の編集等)

6日  
決算審査特別委員会(第1分科会)  
(平成30年度香南市一般会計の決算審査等)

7日

決算審査特別委員会(第3分科会)  
(平成30年度香南市一般会計  
決算・平成30年度香南市工業団地造成事業特別会計・平成30年度香南市下水道事業特別会計・平成30年度香南市農業集落排水事業特別会計・平成30年度香南市簡易水道事業特別会計・平成30年度香南市農集排水事業特別会計・平成30年度香南市水道事業特別会計・平成30年度香南市簡易水道事業特別会計・平成30年度香南市工業用水道事業会計の決算審査等)

8日  
決算審査特別委員会(第2分科会)  
(平成30年度香南市一般会計・平成30年度香南市国民健康保険特別会計・平成30年度香南市後期高齢者医療保険特別会計・平成30年度香南市介護保険特別会計の決算審査等)



15日

決算審査特別委員会(総括審査)  
(平成30年度香南市一般会計・平成30年度香南市国民健康保険特別会計・平成30年度香南市後期高齢者医療保険特別会計・平成30年度香南市介護保険特別会計・平成30年度香南市工業団地造成事業特別会計・平成30年度香南市下水道事業特別会計・平成30年度香南市農業集落排水事業特別会計・平成30年度香南市簡易水道事業特別会計・平成30年度香南市工業用水道事業会計の決算審査等)

20日  
議会運営委員会  
(第86回香南市議会定例会の追加提案等)

25日  
議会運営委員会  
(第86回香南市議会定例会の会期及び会議の予定等)

【12月】



13日  
教育民生常任委員会  
(第86回定例会付託議案審査4件等)

16日  
産業建設常任委員会  
(第86回定例会付託議案審査10件等)

9日等  
総務常任委員会  
(第86回定例会付託議案審査9件等)

20日  
議会運営委員会  
(第86回香南市議会定例会の追加提案等)

その他議会の動き

11月29日  
議会広報研修(高知市)

お知らせ

3月定例会の開催予定

● 2月25日(火)

10時00分から市長の諸般報告・議案審議

● 3月3日(火)・4日(水)・5日(木)

9時30分から一般質問

● 3月6日(金)

9時30分から議案質疑・付託(一部議案の審議)・委員会審査

● 3月9日(月)・10日(火)・11日(水)

9時30分から委員会審査

● 3月24日(火)

9時30分から委員長報告・議案審議・採決・閉会





# 行政視察報告

教育民生常任委員会

委員長 岡本 司

10月24・25日の2日間、小中学校等の規模・配置適正化に基づく整備計画策定における留意事項及び計画の進捗管理上の課題、統廃合後の小中一貫・義務教育学校の取り組み等についての行政視察を行った。

## 視察先

福岡県宮若市及び佐賀県多久市

### 福岡県宮若市

児童・生徒数の減少や学校等の施設の老朽化等により、検討委員会の報告書をもとに学校等整備方針を策定し、4中学校10小学校を2中学校5小学校にする整備計画を策定している。

特徴として、整備方針に「市民参加による計画策定」を掲げ、計画の策定当初から住民説明会や懇談会、座談会などをきめ細かに実施してきている。また、

中学生を対象としたアンケート調査や子ども会議、市民ボランティアスタッフ会議等を通して、市民の声を積極的に聞き、市民の不安解消・理解促進を図ってきている。

閉校する学校の保護者の不安は、通学路の安全確保や通学手段の保証が第一であることから、地域・保護者も参加して通学路の安全確認をし、課題解決に向けた取り組みを継続的に実施している。

防犯灯は自治会からの要望で設置するが、自治会の狭間にある通学路については、教育委員会が設置をしている。中学生の通学バスの定期代は、再編からの5年間は、負担軽減のための補助を行ってきたとのことである。

学力向上プロジェクト事業を小中一貫教育の柱とし、20年間続けている。義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、中学校区の小中学校が目指す目標を共有・協働し、連続性・発展性をもって、子どもたちの育成にあたっている。基本的な授業スタイルである「みやわかスタンダード」を共有し、教職員が他

校に異動になっても同じ取り組みができることで、職員の働きやすさにもつながっている。



### 佐賀県多久市

平成25年に小学校7校を3校に統合し、それぞれ3校の中学校に併設し、小中一貫教育へ移行した。その後、学校教育法が改正され、義務教育学校の設置が可能となり、平成29年に義務教育学校へと移行した。

規模・配置等適正化検討委員会と並行して、早い段階から地域の説明会を実施してきている。PTA連合会や区長会、各

種団体、市広報誌、新聞等で中間答申を積極的に公開し、その後約1年かけて市民や保護者等の意見を集約し、可能な限り市民の声を最終答申に反映させてきている。

また、それまでの小学校区単位でのコミュニティを中学校区単位にし、ボランティアとしての参加や、地域の公民館活動との連携など、地域コミュニティ再生のための様々な支援を行い「おらが町の学校」という意識を醸成している。

その結果、補導率が激減し、授業にも集中して取り組めるようになり、学校生活や学習にも効果が出てきている。



## 考察

小学校区から中学校区を単位としたコミュニティの再編については、旧町村の意識が大きく影響する。統廃合前からのコミュニティースクールの連携やまちづくり協議会・公民館事業等との連携、地域支援などについても十分に知恵を絞る必要がある。

多久市の取り組みは、児童生徒の減少や津波浸水域からの移転というネガティブ要素によって始まった規模・配置等適正化の議論であるが、市として何を指してどのような学校を創っていくのかということをしつかりと議論し、保護者や地域に示していくことが大事なのだと感じた。

そして、その課程で宮若市のごども会議のように、中学生などにも将来の学校や市への思いを出してもらうことで、保護者や地域にも「おらが町の学校」という意識を醸成することにもつながっていくのではないだろうか。

## 行政視察報告

総務常任委員会

委員長 志磨村 公夫

総務常任委員会で、令和元年11月20日・21日の2日間に行われ、行政視察研修を行った。

テーマは2点で、「移住・定住施策について」を研修目的として島根県邑南町、「地域公共交通」を研修目的にして岡山県玉野市で、それぞれ行政視察を行った。

### 島根県邑南町

邑南町は、子育て世代にやさしく住みやすいまちづくりを目指し、「日本一の子育て村」「徹底した移住者ケア」に取り組んでいる。

1980年代から続いた人口減少に危機感を抱いた邑南町は、2011年から対策に乗り出し、右肩下がりの人口減少が鈍化。2015年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所社人研)が出した推計値11,031人を上回る11,101人と

なっている。

「日本一の子育て村」の取り組みとしては公立病院での身近で安心な医療体制、特に小児科医、産婦人科医の常勤により安心して出産できるようにしているとのこと。また24時間365日の救急受付、ドクターヘリによる救急対応、町内2カ所で病児保育の実施、すべての学校図書室への司書の配置、町内にある県立高校の寮費やバス通学定期の補助、インターネットを使った補習授業(町負担)、第2子の保育料無料、中学生まで子どもの医療費無料等を行っているということである。

そして「徹底した移住者ケア」としては、定住支援コーディネーターや、地域に精通している定住促進支援員(地域のボランティア)の配置、役場内への無料職業紹介所の設置等、移住者全員に目配りし、仕事から生活まであらゆる相談に応じサポートした結果、2015年度はU・Iターン者は100人とのことで、20代から30代の女性が26人で、その内4割がIターン者だということである。

邑南町が着実に子育て世代の

移住を増加させ、実績を積み重ねた背景にはきめ細やかな施策があることが実感できたところである。本市でも学ぶべきことは多いと思われ、比較的早期に取り組みすべき施策として、「2カ所の病児保育室」や「すべての小・中学校の学校図書室へ司書の配置」を求める意見が複数の委員から出された。



### 岡山県玉野市

玉野市では2010年に市民からの市バスに対する不満から地域公共交通体制の見直しと方向性についての検討を開始した。住民、高校生、高齢者、民

生委員、バス車内の乗客、事業者など、それぞれを対象にアンケートを実施し、事業者・市民・学識経験者・関係機関など多様なメンバーからなる地域公共交通会議を設置して検討を重ねたということである。また、地域説明会も市内15会場で実施し50人が参加するなど、「皆で考えて」2012年に『玉野市地域公共交通計画』を策定したということである。

それに基づき「シーバス(市営バス)と「シータク(乗合タクシー)での新公共交通体系で運行されるようになった。

市内を4つの地域に分け、地域間をつなぐ幹線を「シーバス」(平日2路線6往復、土日祝1路線5往復、運賃100円)が走り、「シータク(運賃300円)4つの地域内を運行している。各地域内は「シータク」で、地域外には「シーバス」に乗り換えて向かう、という形である。

その結果、年間利用者は大幅に増え、組み合わせ開始前の2011年度が68,242人に対して開始した翌年の2013年度には108,255人まで増加し、さらに2018年度は

12万人を超えている。そして、市の補助金額は2011年が60,454千円だったのに対して、2013年は47,326千円と減少している。利用者が増えたにもかかわらず、補助金額が減少しており、取り組みの成果が実証された形である。

4つの地域からなる玉野市の特性に合わせた公共交通の再編は、5町村が合併してでき、それぞれの中心地を持つ本市でも検討してみる価値のある手法だと考える。



また、現地でご説明いただいた担当職員について、「大変熱心」「感銘を受けた」などとして、本市でも講師として招いて研修を重ねてはどうかという意見も委員から出された。



## 行政視察報告

産業建設常任委員会

委員長 中屋 和彦

令和元年11月20・21日の日程で林業事業発展のための研修目的で、鳥取県日南町及び岡山県西粟倉村の行政視察を行った。

### 鳥取県日南市

人口4524人、町面積の約88%を占める森林の町の研修内容は



### ① ICTを活用した森林技術

ドローンを使った森林のゾーニングや地上レーダーによる森林資源量調査を行い、林業を進展させている。今後森林の地積調査の本市の進展に必要なと考える。

### ② 森林教育

日本最大規模の演習林を擁する林業アカデミーを設立し積極的に後継者を育成し、保育園・小学校・中学校・高校・大人と森林教育に力を入れている。今後、本市においても林育授業の参考としていきたい。

### ③ 株式会社オロチ

LVL(単板積層材)の製造、販売を行い、地域の基幹産業となり、世界基準のFSCの認証にも取り組み、今後の展開が楽しみでもある。  
また、LVLが高知県でも発注されていることに驚いた。本市とは林業整備の違いはあるが、今後検討する余地はある。



### 岡山県西粟倉村

人口1454人、607世帯、高齢者率36%、森林93%の挑戦を研修した内容は

### ① 百年の森林構想

森林所有者・村・森林組合の三者で「西粟倉村長期施業管理に関する契約」を締結し、施業にかかる費用は、村が国・県の補助金を活用し木材販売の収益は村と所有者が折半し、間伐材は有効活用し製品化して販売システムを構築している。  
また、森林信託制度を導入し、山主は信託受益株の配当を受けている。本市も今後導入を願う。

### ② ローカルベンチャー事業

西粟倉村が「上質な田舎へ」をテーマに、全国から起業希望者を募集するローカルベンチャー事業に2004年以降31社が立ち上がったとあるが、人口の割合からみてもすごい起業数である。

また、その仕組みも素晴らしい。移住を推進している本市にもぜひ取り入れ、起業者のためになればと執行部に提案していく。



## 編集後記



自分にとって価値ある人生を送りたい。その強い思いでこれまで全力を尽くしてきた。

思えば、地球が誕生して45億年。生命は最初に海に誕生し、生物は爆発的な繁栄と絶滅を繰り返しながら、オゾン層の形成を機に陸へと進出したようだ。しかし、今、そのオゾン層の破壊が進み、地球温暖化が人類の生存を脅かしている。子どものころ、夜空に見たオリオン座や北斗七星、こぐま座、今も変わりなく輝いている。悠久の地球の歴史から見ると、ほんの星の瞬きにも足りない人の命。だからこそ、この地球上で出会った人々との縁を大切にしたい。私の永遠のテーマである「価値ある人生」を追求していきたい。そんなことを考えながら、議会だより編集委員としての仕事に取り組んでいる。

(上田 龍雄)

市議会って、なにしゆうがやろう？

ほんなら、一回、  
市議会を見てみよう！



市議会は、市民の皆様のご生活に関わる

重要な事項を議決しています

「一般質問」や「議案審議」など

議場での様子をぜひご覧になってください

議会開催当日に受付の先着順にて、個人でも団体でも自由に傍聴できます。  
なお、傍聴席数に限りがありますので、団体で傍聴される際は、  
事前に議会事務局（TEL0887-57-8513：直通）までお気軽にご相談ください。